

コバルト調査における 統一フォーマット「CRT」の書き方

CRT Rev.2.11

2020年6月
一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)
責任ある鉱物調達検討会

【本資料のご利用上のご注意】

本資料は、JEITA 責任ある鉱物調達検討会 啓発・広報チームで作成したものです。
責任ある鉱物調達対応におけるRMIの統一フォーマットについて、なるべく正確を期すよう努力しておりますが、必ずしも最新の情報ではなく、正確ではない場合もありますことを、あらかじめご了承ください。

目次

1. コバルトサプライチェーン調査について
2. CRT Rev.2.11概要と今回の変更点
3. CRT記入要領
 - 3.1 Declaration シート
 - 3.2 Smelter List シート
 - 3.3 Product List シート
 - 3.4 Checker シート
4. RMIウェブサイトの活用方法

必要に応じ、「CMRTの書き方」もご参照下さい

1. コバルトサプライチェーン調査 -背景-

米国ドッド・フランク法のような法律・規制はないが、コバルトの人力採掘における安全でない労働環境や児童労働に対する懸念が浮上したことが発端。

RMI^{#1}のHP上に以下のような説明(抜粋)がある。

<http://www.responsiblemineralsinitiative.org/emerging-risks/cobalt/>

コンゴ民主共和国（DRC）は、コバルトの世界最大の生産国であり、全世界埋蔵量の50%以上を保有している。コバルトは、電気自動車、携帯電話、ノートパソコンに不可欠なリチウムイオン電池に使用されており、コバルト需要は今後数年で大幅に増加すると予想されている。

コバルトは、機械及び人力により採掘されるが、最近の報告では、安全でない労働環境や児童労働に対する懸念が浮上している。

2017年初め、RMIメンバーは、「コバルトの責任ある調達、特に、DRCのコバルト採掘における児童労働事例に関連するリスク」に焦点を当てたワーキンググループを設立。そこを通じ、企業は、コバルトサプライチェーンの「透明性」を高めると共に、サプライチェーン関係者と協力してコバルトの責任ある調達を推進している。 #1 RMI : Responsible Minerals Initiative

1. コバルトサプライチェーン調査 –CMRTとCRTの比較–

項目	CMRT Rev.6.01		CRT Rev.2.11
背景/法律	米国DFA (1502条)	EU紛争鉱物規制	規制遵守要件なし 人権問題等への世界的 関心の高まり
発行日	2012年8月適用	2021年1月適用	NA
被規制者	米国上場企業	EUへの鉱物輸入企業	NA
調査対象	3TG : Tantalum (タンタル), Tin (スズ) Tungsten (タングステン), Gold (金)		Cobalt (コバルト)
対象地域	DRC及び周辺 9ヶ国	CAHRAs ^{#1} (紛争地域 及び高リスク地域)	CAHRAs ^{#1} (紛争地域 及び高リスク地域)
対象リスク	武装勢力の資金源 か否か	OECD Annex II リスク #2	OECD Annex II リスク #2
帳票集計 ツール	提供あり (JAMA作成)		提供なし

#1, #2 次ページ以降参照

1. コバルトサプライチェーン調査 –OECD Annex II Risk–

OECD Annex II リスクとは、OECDが発行した「**紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス**」^{#1}の附属書Ⅱに書かれたリスク。
(OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas ^{#1})

OECD Annex II Risk:

1. 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した**人権侵害**（児童労働など）
2. **非政府武装集団**に対する直接的または間接的支援
3. 公的または民間の保安隊による**不法行為**（みかじめ料）
4. **贈収賄**および鉱物原産地の詐称
5. **資金洗浄(マネーロンダリング)**
6. 政府への税金、手数料、採掘権料の未払い（**脱税**）

^{#1} 下記外務省のHPからダウンロード可能(第三版仮訳)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/csr/housin.html>

なお、OECDのホームページでは、2020/5/25現在、英語版(official)は最新の第三版になっているが、日本語版は初版のままであるので、要注意。

1. コバルトサプライチェーン調査 –CAHRAs–

紛争地域及び高リスク地域 (CAHRAs^{#1})は、

武力による紛争、広範にわたる暴力、もしくは人々に危害が及ぶその他のリスクの有無によって識別される。

武力による紛争は様々な形をとることがあり、例えば、2カ国ないしそれ以上が関与することもある、解放戦争、反乱、内戦などによることもある、国際的もしくは非国際的対立などである。

高リスク地域には、政情不安や抑圧、制度上の欠点、不安定などが見られる地域や、国内のインフラが崩壊した地域、さらに暴力が広範におよんでいる地域などがある。これらの地域では広範におよぶ人権侵害や、国内法または国際法違反が見られる。

ただし、上記は概念であり、EUは、2020/5/25時点、具体的にどこの地域が対象かは明確にしていない。一方、RMIは、少なくとも、DFAにおける対象国はCAHRAsと規定している。

#1 CAHRAs : Conflict-Affected and High-Risk Areas

1. コバルトサプライチェーン調査 -コバルトSmelter定義-

コバルト製錬所とは、**Co(コバルト)濃縮物**、**中間物**又は**リサイクル材**を加工し、川下製造プロセスで直接使用される**Co生成物**を製造する企業であり、川下企業はここまでの特定が必要。

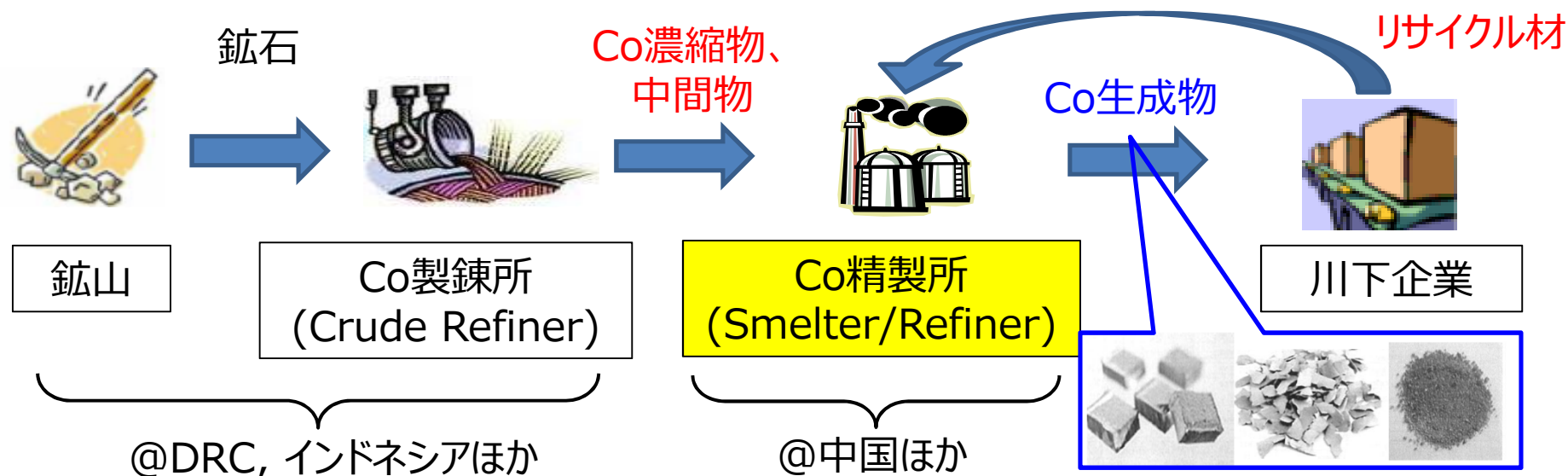
ただし、最近、鉱山付近で鉱石から金属を**製錬する企業(Crude Refiner)**もRMAP^{#1} 監査を受審し始めたことから、Active Smelter List等に掲載され始めた。

(コバルト業界やRMIでは、「**製錬所/Smelter**」と「**精製所/Refiner**」は**互換的**に使用される)

コバルト中間物の例： 精製が不十分な水酸化物・炭酸塩・金属

リサイクル材の例： 工業スクラップまたは消費財スクラップ

コバルト製品の例： 電気Co、硫酸Co、Coブリケット、Co粉等



#1 **RMAP** (Responsible Minerals Assurance Process)は、RMIによる責任ある鉱物保証プロセス

1. コバルトサプライチェーン調査 –RMIによるSSN状況–

2020/5/13時点で、RMIが**S**tandard **S**melter **N**ame (標準的製錬業者)と認識している数と認定取得状況。
なお、世界中の製錬業者をカバーしているものではない。

コバルト

Co

SSN total : 55社 (内、Crude Refiner: 11社)
Conformant: 5社 (9%)
Active : 22社 (内、Crude Refiner: 3社)

Conformant (認定取得済み)製錬業者は5社で、全体の9%。
Active (監査受審予定)製錬業者は22社で、うち、**Crude Refinerが3社**。
COVID-19の影響で、認定監査が遅れている状況。

2. CRT Rev.2.11概要 –構成–

CRTは8つのシートで構成されているエクセル

Revision, Instruction, Definitions, Declaration, Smelter List, Checker, Product List, Smelter Look-up
 (各シートの役割については次頁を参照)

この文書の目的は、製品に使用される特定の原材料、特にコバルトの調達先情報を収集することです。

必須項目は(*)で表示。各質問の回答方法については、「説明 (Instructions)」タブを参照してください。

会社情報	
会社名(*):	
申告範囲又はクラス(*):	
申告範囲の説明:	
会社固有の識別番号:	
会社固有の識別番号の発行元:	
住所:	
連絡先担当者名(*)	
連絡先担当者の電子メール(*)	
連絡先担当者の電話番号(*)	
回答責任者名(*):	
回答責任者の役職:	
回答責任者の電子メール(*):	
回答責任者の電話番号(*)	
記入日(*):	

Instructions | Revision | Definitions | Declaration | Smelter List | Checker | Product List | Smelter Look-up

記入項目があるシートは、Declaration, Smelter List, Product List の3つ。

2. CRT Rev.2.11概要 –各シートの役割–

Instructions | Revision | Definitions | Declaration | Smelter List | **Checker** | Product List | Smelter Look-up

各シートの役割

- Revision : 改訂記録
- Instruction : 背景、記入要領の説明
- Definitions : 用語の定義
- **Declaration** : 会社情報、質問1～6、質問A～I <記入必須>
- **Smelter List** : 製錬(精製)所記入表 <記入要の場合有^{#1}>
- **Checker** : 入力不足のチェック機能 <チェック要^{#2}>
- **Product List** : 対象となる製品リスト記入表 <記入要の場合有^{#3}>
- Smelter Look-up : 製錬(精製)業者名リスト^{#4}
(CRT発行時の製錬(精製)業者名一覧表)

注意点

- #1 Declarationの質問1が、“Yes”となる鉱物に関しては記入必要
- #2 Checkerシートで赤く残っている項目は、未入力部であり記入必要
- #3 申告範囲が、“B: Product”の場合は記入必要
- #4 本リストは、CRT発行時点における製錬(精製)業者名の一覧。最新版はRMI HPで確認可能

※ 記入に際しては、InstructionやDefinitionsも参考にしてください。

2. CRT Rev.2.11への変更点

Rev.1.1 (2018/12/21 発行)
Rev.2.0 (2019/10/30 発行)
→ **Rev.2.11**^{#1} (2020/ 5/19 発行 最新版)

製錬業者リストのアップデートおよびバグ修正のみ

#1 2020/5/13に、一旦、
Rev.2.1が発行されたが、バグ
があったため、直ぐに改定された。

- ✓ CRT Rev.1.1版にあったChecker 57行目のバグは修正済
- ✓ CRT Rev.2.11版に残る下記バグは無視して問題ない
 - Declarationの「申告範囲又はクラス」で「A. Company」を選択した時、
チェッカーのProduct List (56行目) が赤くハイライトされる。
 - Smelter ListのC列 : Smelter Look-upで、“Smelter not yet identified”を選択すると、
「D列: 製錬業者名」がグレーハイライトされる。
「E列: 製錬業者所在地 : 国」が空白のままとなる。
(InstructionsのSmelter Look-upの説明 (49行目) には、
この場合、D列とE列には「Unknown」が自動入力されると記載)

Rev.2.11は、Rev.1.1と同じ要領で作成すれば問題ない。

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート -構成-

Cobalt Reporting Template (CRT)

Revision 2.11
May 19, 2020

この文書の目的は、製造に使用される特定の原材料、特にコバルトの調達に関する情報を収集することです。

この文書は、製造に使用される特定の原材料、特にコバルトの調達に関する情報を収集することです。

この文書は、製造に使用される特定の原材料、特にコバルトの調達に関する情報を収集することです。

① 貴社の会社情報等に関する質問 (14項目)

① 貴社の会社情報等に関する質問 (14項目)

② 貴社のコバルト使用状況に関する質問 (一次サプライヤー情報の纏め) (6問)

③ 貴社のコバルト調達に関する方針・取組み等に関する質問 (9問)

Declarationシートは、3つのブロックで構成されている。

① 貴社の**会社情報等**に関する質問 (14項目)

② 貴社の**コバルト使用状況**に関する質問 (一次サプライヤー情報の纏め) (6問)

③ 貴社の**コバルト調達**に関する方針・**取組み等**に関する質問 (9問)

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ㊤会社情報

会社情報	
1	会社名(*):
2	申告範囲又はクラス(*):
3	申告範囲の説明:
4	会社固有の識別番号:
5	会社固有の識別番号の発行元:
6	住所:
7	連絡先担当者名(*):
8	連絡先担当者の電子メール(*):
9	連絡先担当者の電話番号(*):
10	回答責任者名(*):
11	回答責任者の役職:
12	回答責任者の電子メール(*):
13	回答責任者の電話番号:
14	記入日(*):

項目に(*)がある欄は入力必須(黄色部)

プルダウンにより、A～Cのいずれかを選択。
申告範囲は、報告側(貴社)が決められるが、顧客が指定してくるケースもあり。

DD-MMM-YYYY 形式
例： 01-May-2020

- A. Company : 貴社の**全製品**に適用
- B. Product : **一部の製品**のみに適用
→ Product List Sheetに記載要(次頁参照)
- C. User defined : 貴社が決めた**範囲の製品**に適用
→ 「申告範囲の説明」欄に、対象とする製品群について具体的に記載

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ㊤会社情報

B. Product (or List of Product) を選ぶと、下図のように、項目が、「この申告に適用……………移動して入力」に変わり、「B. Product」の下に、「[こちらをクリックして、……………](#)」が現れる。

会社情報	
会社名(*):	
申告範囲又はクラス(*):	B. Product (or List of Products) ▼
この申告に適用される製品は製品一覧表(Product List)のシートに移動して入力	
こちらをクリックして、この申告が該当する製品を入力してください	

この部分をクリックすると、Product List Sheetに飛ぶので、製造者の製品番号などを入力する（詳細は後述）。

 「Declaration (申告)」シートの申告範囲で「製品」レベルを選択した場合のみ記入が必須となります		
Click here to return to Declaration tab		
製造者の製品番号(*)	製造者の製品名	備考

© 2019 Responsible Minerals Initiative. All rights reserved.

[Instructions](#) | [Revision](#) | [Definitions](#) | [Declaration](#) | [Smelter List](#) | [Check](#) | [Product List](#) | [Smelter Look-up](#)

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ③Co使用状況

各質問への回答は、プルダウンから選び、回答。なお、
質問1)で「No」と回答した場合は、質問2)以降への回答は不要。

上記の申告範囲にもとづいて、以下の1～6の質問にお答えください

1) 製品自体や製造過程で、コバルトが意図的に付加又は使用されていますか？ (*)	回答	備考
コバルト (%)		
2) 貴社サプライチェーン内のいずれかの製錬業者が、コバルトを紛争地域および高リスク地域から調達していますか？ (OECDデュー・ディリジェンスガイドは「定義 (Definitions)」タブを参照)	回答	備考
コバルト (%)		
3) コバルトの100%がリサイクル又はスクラップ資源を由来としていますか？ (*)	回答	備考
コバルト (%)		
4) サプライチェーン調査に回答した関連するサプライヤーは何パーセントですか？ (*)	回答	備考
コバルト (%)		
5) 貴社のサプライチェーンにコバルトを供給する全ての製錬業者を特定しましたか？ (*)	回答	備考
コバルト (%)		
6) 貴社は受領した該当する全ての製錬業者情報を、この申告で報告していますか？ (*)	回答	備考
コバルト (%)		

- 1) 製品自体や製造過程で、コバルトが意図的に付加又は使用されていますか？
- 2) 貴社サプライチェーン内のいずれかの製錬業者が、コバルトを紛争地域および高リスク地域から調達していますか？
- 3) コバルトの100%がリサイクル又はスクラップ資源を由来としていますか？
- 4) サプライチェーン調査に回答した関連するサプライヤーは何パーセントですか？
- 5) 貴社のサプライチェーンにコバルトを供給する全ての製錬業者を特定しましたか？
- 6) 貴社は受領した該当する全ての製錬業者情報を、この申告で報告していますか？

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ③Co使用状況

1) 製品自体や製造過程で、**コバルトが意図的に付加又は使用**されていますか？

Yes : コバルトが、製品の仕様や機能上、又は製造過程で必要なため意図的に添加又は使用している場合は、「**Yes**」となる。

なお、CMRT同様、製品に残留しない場合は、「**No**」となる。

No : コバルトを意図的には添加又は使用していない場合は、不純物として混在したとしても、「**No**」となる。

Unknown : 意図的な添加、使用が不明な場合は、「**Unknown**」とする。

1. 収集したCRTの回答に1つでも「Yes」があれば、貴社の回答は「Yes」になる。
2. 収集したCRTの回答が全て「No」であれば、貴社の回答は「No」になる。
3. 上記以外の場合、貴社の回答は「Unknown」になる。

質問 1 の回答が「**Yes**」になる場合は、以降の質問（2～6, A～I）への**回答が必須**。

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ②Co使用状況

2) 貴社サプライチェーン内のいずれかの製錬業者が、コバルトを紛争地域および高リスク地域から調達していますか？
 (OECDデュー・ディリジェンスガイダンスは、「Definitions」タブを参照)

紛争地域および高リスク地域： **CAHRAs**
 (Conflict-Affected and High-Risk Areas)

Yes : CAHRAsから調達している場合。(Comments欄に具体的に記入)

No : CAHRAsから調達していない場合。

Unknown : CAHRAsから調達しているか不明な場合。

DRC or adjoining countries only : DRC及び周辺国からのみ調達している場合。

収集したCRT回答が多岐に亘る場合、右表を参考に、コメント欄も活用して貴社回答を作成下さい。
 DRC+9 : DRC or adjoining countries only

収集したCRTの組合せケース				貴社CRT回答	
Yes	No	Unknown	DRC+9	Answer	Comments
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	Yes	including DRC+9
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		Yes	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	Yes	including DRC+9
<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	Yes	including DRC+9
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			Yes	
<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		Yes	
<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	Yes	including DRC+9
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		Unknown	
	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	DRC+9	
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	DRC+9	including Unknown
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	DRC+9	including Unknown

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ③Co使用状況

3) コバルトの100%がリサイクル又はスクラップ資源を由来としていますか？

Yes : 全て、リサイクル又はスクラップ資源を由来としている場合。

No : 一部でも、天然資源（採鉱された資源）を由来としている場合。

Unknown : 全てがリサイクル又はスクラップ資源を由来としているか、不明の場合。

収集したCRTの回答全てが、「Yes」となっている場合、貴社の回答も「Yes」となる。
1社でも「No」があれば、貴社の回答は「No」となる。

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ③Co使用状況

4) サプライチェーン調査に回答した関連するサプライヤーは何パーセントですか？

調査対象サプライヤーからの回答受領率に従って、選択肢から選ぶ。

- 100% : 全サプライヤーから受領
- Greater than 90% : 90%超のサプライヤーから受領
- Greater than 75% : 75%超のサプライヤーから受領
- Greater than 50% : 50%超のサプライヤーから受領
- 50% or less : 50%以下のサプライヤーから受領
- None : サプライヤーからの受領なし

※ サプライヤーから受領したCRTの質問4の回答内容には無関係。

調査対象外となるサプライヤー：

- 設備、工具、消耗品など、調査対象外のモノのサプライヤー
- コバルトが含まれていないことが明らかになっている部品/材料のサプライヤー

留意点：回答受領率が100%になるまで、調査を継続する必要がある。

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ③Co使用状況

5) 貴社のサプライチェーンにコバルトを供給する全ての製錬業者を特定しましたか？

Yes : サプライチェーン上の全ての製錬業者を特定した場合。

No : サプライチェーン上の1ヶ所でも製錬業者を特定できていない場合。

Unknown: サプライチェーン上の全ての製錬業者を特定したかどうか不明な場合。

下記4項目を全て網羅している場合のみ、「Yes」と回答できる。

- ・貴社が調査対象とする全ての会社からCRTを回収している
(= **自社の質問4**) の回答が“100%”となる)
 - ・回収した全てのCRTの**質問4**) の回答が“100%”と回答している
 - ・回収した全てのCRTの**質問5**) の回答が“Yes”と回答している
 - ・回収した全てのCRTの**質問6**) の回答が“Yes”と回答している
- なお、DDの結果で、製錬業者が全て特定された場合もある。

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ③Co使用状況

6) 貴社は受領した該当する全ての製錬業者情報を、この申告で報告していますか？

- Yes :** 受領した製錬業者情報を、貴社が全て報告している場合。
No : 受領した製錬業者情報の一部でも、貴社が報告していない場合。
Unknown: 不明な場合。(この選択肢を選ぶことはない筈)

通常は、「Yes」回答かと思いますが、サプライヤーとの守秘義務などの理由で一部でも貴社が情報を報告できない場合は、「No」となる。

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ©方針・取組み

貴社のコバルト調達に関する方針・取組み等に関し、プルダウンから選び、回答ください。全9問です。

質問	回答
A.公に利用可能なコバルトの調達方針を確立しましたか？(*)	<input type="text"/>
B.貴社の方針は、OECDデュー・ディリジェンスガイダンス・ANNEX IIモデル指針の全てのリスク、および最悪の形態の児童労働を最低限包含していますか？	<input type="text"/>
C.上記の申告範囲において、コバルトのデュー・ディリジェンス対策を実施しましたか？	<input type="text"/>
D.貴社は、サプライヤーに対して、OECDデュー・ディリジェンスガイダンスに沿ってコバルトサプライチェーンのデュー・ディリジェンスを実施することを要求していますか？	<input type="text"/>
E.貴社は、貴社の直接サプライヤーに対して、第三者監査プログラムの検証を受けた製錬業者からコバルトを調達することを要求していますか？(*)	<input type="text"/>
F.貴社はサプライヤーのデュー・ディリジェンス慣行が、OECDデュー・ディリジェンスガイダンスANNEX IIモデル指針の全てのリスクおよび最悪の形態の児童労働を最低限包含することを要求していますか？(*)	<input type="text"/>
G.貴社は、貴社に関連のあるサプライヤーのコバルトサプライチェーン調査を実施していますか？(*)	<input type="text"/>
H.サプライヤーからのデュー・ディリジェンス情報を貴社の期待と照らして検証していますか？(*)	<input type="text"/>
I.貴社の検証プロセスには是正措置管理が含まれていますか？	<input type="text"/>

- A. 公に利用可能なコバルトの調達方針を確立しましたか？
- B. 貴社の方針は、OECDデュー・ディリジェンスガイダンス・ANNEX IIモデル指針の全てのリスク、および最悪の形態の児童労働を最低限包含していますか？
- C. 上記の申告範囲において、コバルトのデュー・ディリジェンス対策を実施しましたか？
- D. 貴社は、サプライヤーに対し、OECDデュー・ディリジェンスガイダンスに沿ってコバルトサプライチェーンのデュー・ディリジェンスを実施することを要求していますか？
- E. 貴社は、貴社の直接サプライヤーに対して、第三者監査プログラムの検証を受けた製錬業者からコバルトを調達することを要求していますか？
- F. 貴社はサプライヤーのデュー・ディリジェンス慣行が、OECDデュー・ディリジェンスガイダンスANNEX IIモデル指針の全てのリスクおよび最悪の形態の児童労働を最低限包含することを要求していますか？
- G. 貴社は、貴社に関連のあるサプライヤーのコバルトサプライチェーン調査を実施していますか？
- H. サプライヤーからのデュー・ディリジェンス情報を貴社の期待と照らして検証していますか？
- I. 貴社の検証プロセスには是正措置管理が含まれていますか？

サプライヤーから受領したCRTの内容とは無関係。

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ©方針・取組み

A. 公に利用可能なコバルトの調達方針を確立しましたか？

Yes : 確立している場合。

No : 確立していない場合。

B. 貴社の方針は、OECDデュー・ディリジェンスガイダンス・ANNEX IIモデル指針の全てのリスク、および最悪の形態の児童労働を最低限包含していますか？

Yes : 包含している場合。

No : 包含していない場合。

「最悪の形態の児童労働」については、次ページ参照

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ©方針・取組み

「最悪の形態の児童労働」の定義

国際労働機関（ILO）「最悪の形態の児童労働条約（第182号）」（1999年）より

https://www.ilo.org/tokyo/standards/list-of-conventions/WCMS_238996/lang--ja/index.htm

- a. 児童(18歳未満)の人身売買、武力紛争への強制的徴集を含む強制労働、債務奴隷などのあらゆる形態の奴隷労働またはそれに類似した行為
- b. 売春、ポルノ製造、わいせつな演技のための児童の使用、斡旋、提供
- c. 薬物の生産・取引など、不正な活動に児童を使用、斡旋または提供すること
- d. 児童の健康、安全、道徳を害するおそれのある労働

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ©方針・取組み

C. 上記の申告範囲において、コバルトのデュー・ディリジェンス対策を実施しましたか？

Yes : 対策を実施している場合。

No : 対策を実施していない場合。

D. 貴社は、サプライヤーに対し、OECDデュー・ディリジェンスガイダンスに沿ってコバルトサプライチェーンのデュー・ディリジェンスを実施することを要求していますか？

Yes : 実施を要求している場合。

No : 実施を要求していない場合。

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ©方針・取組み

E. 貴社は、貴社の直接サプライヤーに対して、第三者監査プログラムの検証を受けた製錬業者からコバルトを調達することを要求していますか？

Yes : 要求している場合。

No : 要求していない場合。

F. 貴社はサプライヤーのデュー・ディリジェンス慣行が、OECD デュー・ディリジェンスガイダンスANNEX II モデル指針の全てのリスクおよび最悪の形態の児童労働を最低限包含することを要求していますか？

Yes : 要求している場合。

No : 要求していない場合。

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ©方針・取組み

G. 貴社は、貴社に関連のあるサプライヤーのコバルトサプライチェーン調査を実施していますか？

Yes, CRT : CRTフォーマットで調査を実施している場合。

Yes, Using Other Format (Describe) :

他のフォーマットで調査を実施している場合。

備考欄に、そのフォーマットを記載ください。

No : 調査を実施していない場合。

3. CRT記入要領 3.1 Declarationシート ©方針・取組み

H. サプライヤーからのデュー・ディリジェンス情報を貴社の期待と照らして検証していますか？

Yes : 検証している場合。

No : 検証していない場合。

I. 貴社の検証プロセスには是正措置管理が含まれていますか？

Yes : 是正措置管理が含まれている場合。

No : 是正措置管理が含まれていない場合。

3. CRT記入要領 3.2 Smelter Listシート -構成-

Smelter Listは、貴社のサプライチェーン上にある全製錬業者に関する情報を入力するシートで、17項目ある。

The screenshot shows a spreadsheet with 17 columns. The columns are numbered 1 through 17. Column 2 is highlighted in yellow. The spreadsheet contains various dropdown menus and text boxes for data entry.

- | | |
|----------------------------------|--|
| 1. 製錬業者識別番号の入力列 | 10. 製錬施設所在地：州／県 |
| 2. 金属 (*) | 11. 製錬業者連絡先担当者名 |
| 3. Smelter Look-Up (製錬業者名検索) (*) | 12. 製錬業者連絡先電子メール |
| 4. 製錬業者名(1) | 13. 今後の対策案 |
| 5. 製錬業者所在地：国(*) | 14. 鉱山名又は「リサイクル」、「スクラップ」と記入 |
| 6. 製錬業者識別番号 | 15. 鉱山の所在地 (国) 又は「リサイクル」、
「スクラップ」と記入 |
| 7. 製錬業者識別番号の発行元 | 16. 製錬業者の原料はすべてリサイクル又は
スクラップ資源を由来としていますか？ |
| 8. 製錬業者所在地：番地 | 17. 備考 |
| 9. 製錬業者所在地：市 | |

(*) : 入力必須項目

3. Smelter Look-Up : 製錬所の通称名等から、標準的製錬業者名
(Standard Smelter Name : SSN)を選び出す機能

3. CRT記入要領 3.2 Smelter Listシート –準備–

Smelter Listに記入する前、以下の準備をしてください。

- ✓ 受領した全CRTに記載のSmelterを全てリストアップ
- ✓ CID番号などで、**重複を削除**（名寄せ行為）
- ✓ CID番号が付与されていない非SSNが入っている場合、Webサイトなどにより、実際に稼働している**製錬業者かどうか**を確認（DD行為）
- ✓ 明らかに製錬業者ではない商社などを削除

下記のような場合、一時期SSNであった製錬業者が、非SSNとなるケースがある。

- 製錬業者としての操業を停止
- 他の製錬業者との統合
- 製錬業者でないことが判明

Smelter Look-Upシートに記載のSSNは、CRT発行時の情報であり、その後、RMIがSSNと認めCID番号を付与するケースあり（RMI HPで確認可能）。

その場合でも、本CRT上は、「Smelter not listed」となる。

3. CRT記入要領 3.2 Smelter Listシート -記入要領-

① CID番号が既知の場合

A列にCID番号を入力すると、B, C, E, F, G, I, J列が自動入力されます。

A列にCID番号をコピー＆ペーストすることをお勧めします。


A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
<p>更新するに似</p> <p>オプションB: 製造業者識別番号が分かると、その番号をA列に入力してください (B, C, E, F, G, I, J列は自動的に入力されます)。A列は自動的に更新されません。</p> <p>オプションB: 製造業者識別番号の読み込みが完了した場合は、以下のステップを続けてください。 ステップ1: A列で番号を選択 ステップ2: A列の番号に基づいて、製造業者の情報を検索</p> <p>© 2019 Responsible Minerals Initiative. All rights reserved.</p>									
製造業者識別 番号の入力値	会社名 (*)	Smelter Look Up (製造業者名検索) (*)	製造業者名 (1)	製造業者所在地: 国 (*)	製造業者識別 番号	製造業者識別 番号の発行元	製造業者所在地: 省/州	製造業者所在地: 市	製造業者所在地: 市 / 県
CID 8220	Cobalt	Prosport Cobalt Oy		FINLAND	CID003220	RMI		Koivola	Koivola Pohjanmaa

A列にCID番号入力

B, C, E, F, G, I, J列が自動入力される

3. CRT記入要領 3.3 Product Listシート -記入要領-

申告範囲又はクラス (Declaration Scope or Class) が、「B. Product (or List of Products)」の場合、
対象となる製品リストの記載必須

「Declaration (申告)」シートの申告範囲で「製品 (又は製品リスト)」レベルを選択した場合のみ記入が必須となります		
 製造者の製品番号(*)	Click here to return to Declaration tab	
	製造者の製品名	備考

製造者の製品番号 (必須) : 回答対象となる貴社製品の製品番号を記載
 製造者の製品名 : 貴社製品名称を記載
 備考 : 必要に応じて記載

3. CRT記入要領 3.4 Checkerシート

Declarationシート, Smelter Listシート, Product Listシートに記入後、**記入内容に漏れ**がないかを、Checkerシートで確認下さい。

必須項目	回答	注
会社名(*)	ABCDEF	記入済
株式会社名 - マネージャ(*)	A. Company	記入済
山形県担当の電話番号(*)	+01-9-1234-5678	記入済

① Instructions | Revision | Definitions | Declaration | Smelter List | **Checker** | Product List | Smelter Look-up

② 記入完了-> (Green highlight)

③ 未記入の必須項目があります 22 (Red highlight)

③

- ① Checkerシートを選択し、記入状況を確認する
- ② 緑のハイライトは記入完了、赤のハイライトは記入漏れ
- ③ “未記入の必須項目があります”の値が「0」になれば完成

4. RMI ウェブサイト活用方法 -概要-

◆ RMI Home Page

<http://www.responsiblemineralsinitiative.org/>

◆ 下記等の情報を得ることが可能（2020/5/13時点）

① **CRT最新版**ダウンロード方法

② **コバルト製錬業者リスト**

a. 全リストダウンロード方法

b. コバルトのConformant Smelters または Active Smelters
のダウンロード方法

③ FAQ(Frequently Asked Questions)

◆ 日本語の選択も可能

4. RMI ウェブサイト活用方法 –CRT–

RMI Home Page : <http://www.responsiblemineralsinitiative.org/>

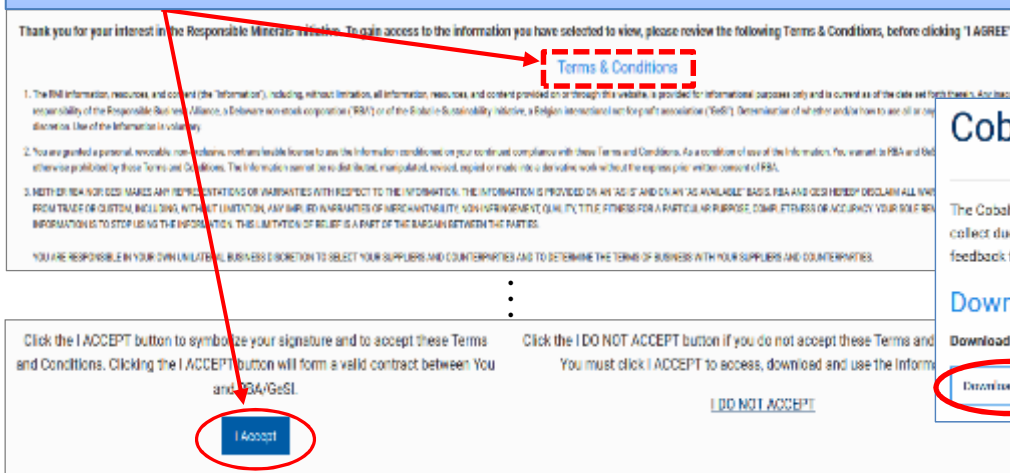
① CRTフォーマットダウンロード方法



(1) トップページの上段タブから「REPORTING TEMPLATES」を選択し、ドロップダウンで表示されるメニューから「Cobalt Reporting Template」を押す。

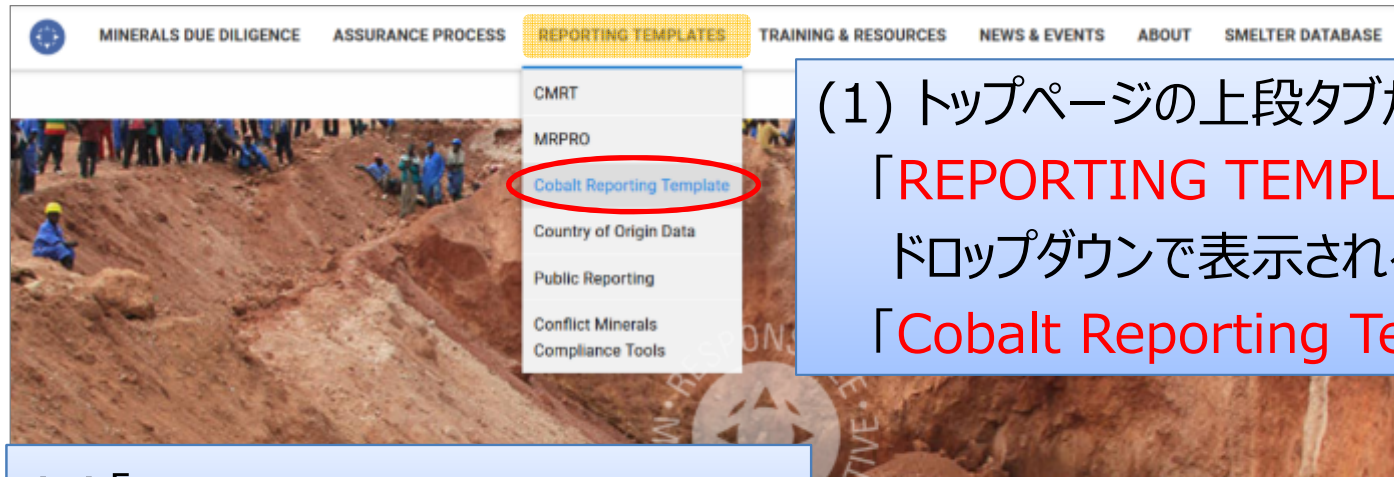
(2) 初回のみ「Terms & Conditions」を読み、同意した後、最下段の「I Accept」を押す。

(3) 「Download CRT」を押す。



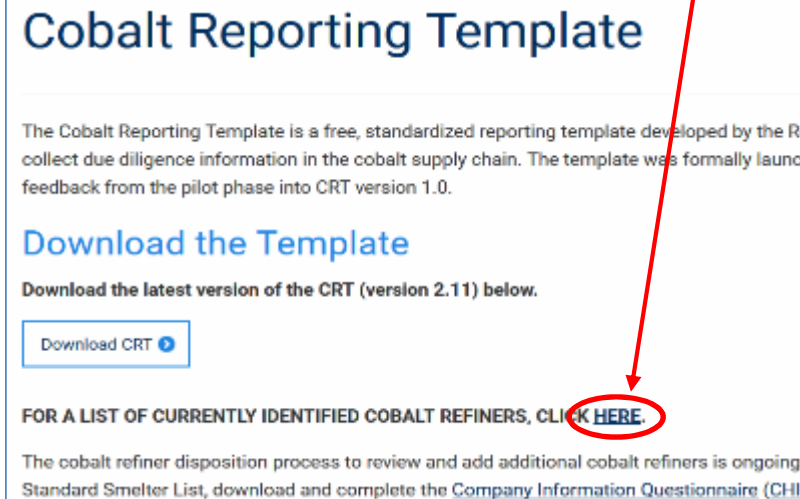
4. RMI ウェブサイト活用方法 -コバルト製錬業者リスト-

②-a. コバルト製錬業者全リストダウンロード方法



(1) トップページの上段タブから「REPORTING TEMPLATES」を選択し、ドロップダウンで表示されるメニューから「Cobalt Reporting Template」を押す。

(2) 「Cobalt Reporting Template」の頁にある「HERE」を押す。

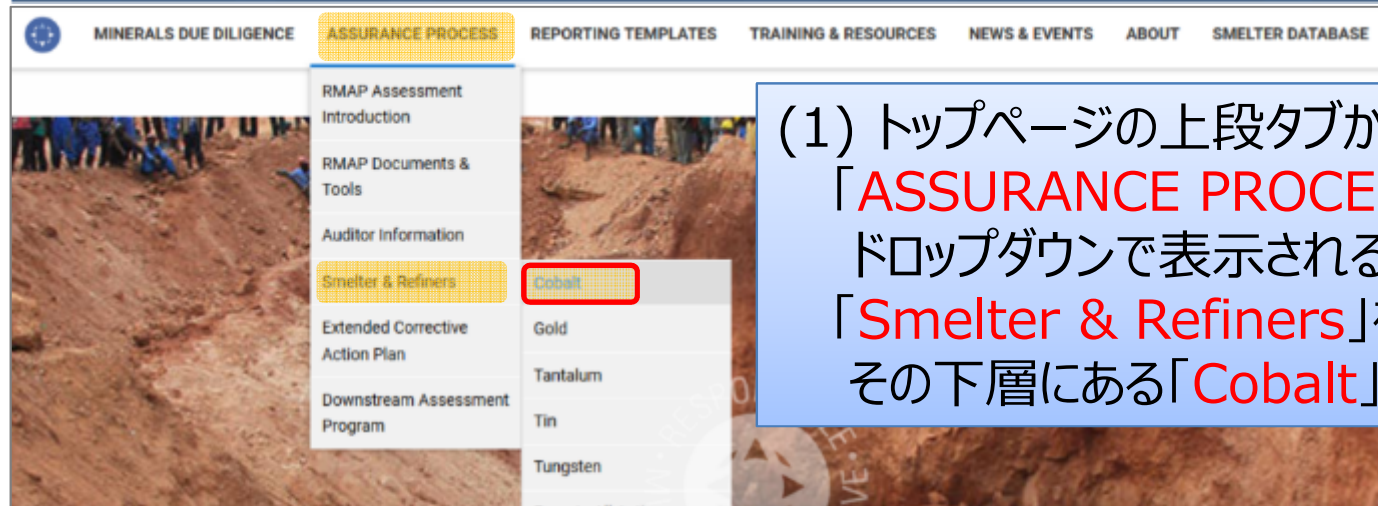


(3) 製錬業者リストが表示されたら、「Download Data」を押す。

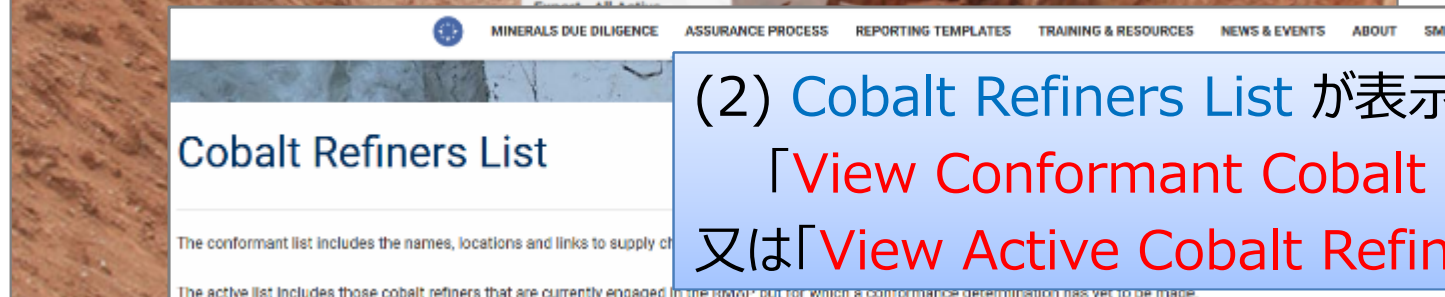


4. RMI ウェブサイト活用方法 –コバルト製錬業者リスト–

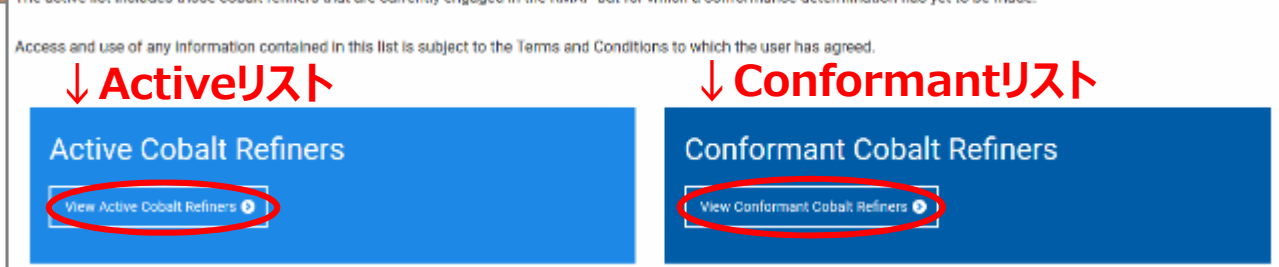
②-b. コバルトの Conformant Smelters または Active Smelters リストのダウンロード方法



(1) トップページの上段タブから「**ASSURANCE PROCESS**」を選択し、ドロップダウンで表示されるメニューから「**Smelter & Refiners**」を選択し、その下層にある「**Cobalt**」を押す。



(2) Cobalt Refiners List が表示されたら「**View Conformant Cobalt Refiners**」又は「**View Active Cobalt Refiners**」を押す。



次ページへ

4. RMI ウェブサイト活用方法 –コバルト製錬業者リスト–

(3) 選択したRefinersリストが表示されたら「Download Data」を押す。

↓ Conformantリストを選択した場合

MINERALS DUE DILIGENCE ASSURANCE PROCESS REPORTING TEMPLATES TRAINING & RESOURCES NEWS & EVENTS ABOUT SMELTER DATABASE

Conformant Cobalt Refiners

Note: Smelters and refiners with "Yes" marked the "Re-assessment in progress" column are still considered conformant smelters and refiners while their re-assessment is underway.

SMELTER ID	STANDARD SMELTER NAME ▲	STATE/PROVINCE/REGION	COUNTRY LOCATION	SUPPLY CHAIN POLICY	DUE DILIGENCE REPORT	ASSESSMENT SUMMARY REPORT	LAST ASSESSMENT DATE	ASSESSMENT CYCLE	RE-ASSESSMENT IN PROGRESS	LBMA (IG)*	RJC*
1	CID003280	Campagne de Titahou	MOROCCO	Link	Report	Link	9/5/2019	1 Year			
2	CID003279	Mine de Bou Azzer	MOROCCO	Link	Report	Link	6/5/2019	1 Year			
3	CID003228	Umicore Finland Oy	FINLAND	Link	Report	Link	1/30/2019	1 Year			
4	CID003228	Umicore Olen	BELGIUM	Link	Report	Link	6/5/2019	1 Year			

Show per page: 25 | Page: 1 of 1
Records 1-4 of 4

↓ Activeリストを選択した場合

MINERALS DUE DILIGENCE ASSURANCE PROCESS REPORTING TEMPLATES TRAINING & RESOURCES NEWS & EVENTS ABOUT SMELTER DATABASE

Active Cobalt Refiners

SMELTER ID	STANDARD SMELTER NAME ▲	STATE/PROVINCE/REGION	COUNTRY LOCATION	CRUDE COBALT REFINER
1	CID003264	Chemaf Etoile	Lubumbashi, Haut-Katanga	Yes
2	CID003423	Chemaf Usoke	Lubumbashi, Haut Katanga	Yes
3	CID003415	Cosmo EcoChem Co., Ltd.	Ulsan, Yeongnam	No
4	CID003384	Ganzhou Highpower Technology Co., Ltd.	Ganzhou, Jiangxi Sheng	No

2020/5/13時点、Active List にのみ、CRUDE COBALT REFINERの欄追加。
鉱山近くで一次製錬を行うRefinerであることを示している。

4. RMI ウェブサイト活用方法 –FAQ–

③ FAQ(Frequently Asked Questions)

MINERALS DUE DILIGENCE ASSURANCE PROCESS **REPORTING TEMPLATES** TRAINING & RESOURCES NEWS & EVENTS ABOUT SMELTER DATABASE

CMRT
MRPRO
Cobalt Reporting Template
Country of Origin Data
Public Reporting
Conflict Minerals
Compliance Tools

Cobalt Reporting Template

The Cobalt Reporting Template is a free, standardized reporting template developed by the Responsible Minerals Initiative (RMI). The template was formally launched on December 21, 2018. RMI reviewed and integrated feedback from the industry to create this updated version.

[Download the Template](#)

Download the latest version of the CRT (version 2.11) below.

[Download CRT](#)

FOR A LIST OF CURRENTLY IDENTIFIED COBALT REFINERS, CLICK HERE.

The cobalt refiner disposition process to review and add additional cobalt refiners is ongoing. To submit the name of a refiner that is not currently on the list, please complete the Responsible Minerals Initiative (RMI) Company Information Questionnaire (CIQ) (KOR also available). Submit completed forms to cityson@responsiblebusiness.org.

Changes to the CRT v. 2.11 (released May 19, 2020) include:

- Updates to the Smelter Reference List
 - This now includes Cobalt Crude refiners that are designated Eligible in the Smelter Database

The next version of the CRT is anticipated to be released in the Fall of 2020.

We welcome error reports, please contact us at RMI@responsiblebusiness.org.

Frequently Asked Questions:

1. What is the Cobalt Reporting Template (CRT)?

- The Cobalt Reporting Template (CRT) is a free, standardized reporting template created by the Responsible Business Alliance (RBA) and the Responsible Minerals Initiative (RMI) to support companies' disclosure of cobalt supply chain information regarding mineral country of origin and smelters and refiners being utilized. In doing so, it supports companies' adherence of due diligence requirements under the OECD Guidelines for Multinational Enterprises and the UN Guiding Principles on Business and Human Rights. The CRT also facilitates the identification of smelters and refiners in the supply chain.
- The CRT was designed for downstream companies to gather and disclose information about their supply chains. RMI members collaborate on the supply chain surveying process. Downstream companies include those companies from the end-user up to but not including the smelter or refiner.
- The CRT is limited to cobalt supply chains.

2. Why is the CRT different from the CMRT?

- The CMRT follows the ISO 26000 Standard, which does not currently include cobalt or questions related to the cobalt supply chain.

(1) トップページの上段タブから「REPORTING TEMPLATES」を選択し、ドロップダウンで表示されるメニューから「Cobalt Reporting Template」を押す。

(2)「Cobalt Reporting Template」の頁を下にスクロールするとFAQの記載あり。

ここからFAQ記載